平成29年度 包括外部監査結果の概要

1 包括外部監査とは

(1)地方公共団体の監査機能の専門性を強化するため、地方自治法に基づき、公認会計士等一定の資格を有する外部の専門家と契約して行う監査。

(2)監査対象となる県の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理のうち、「地域住民の福祉の増進と地方公共団体の効率性」や「地方公共団体の組織・運営の合理化と規模の適正化」を達成するために、外部監査人が必要と認める特定のテーマについて年1回以上行う。

2 包括外部監査人

包括外部監查人 小川 芳嗣(公認会計十)、補助者4名

3 平成29年度テーマと監査対象

<監査テーマ>

地場産業振興施策に係る事務の執行及び事業の管理について

<監査対象>

(部局) 企画振興部、商工労働部、農林水産部

(法人) 公益財団法人 大分県産業創造機構 公益財団法人 大分県農業農村振興公社

5 監査の結果及び意見

【結果:63件】

・主な結果

- ① 書類記載等の不備
- ② 団体における支出予算の不備
- ③ 団体における予算承認手続の不備

4 監査の着眼点

- ①事業における財務事務の執行は、法令等への準拠性及び経済性、効率性、有効性 の観点から問題はないか
- ②事業が県の中長期計画に即して、立案・計画・実施・モニタリングされているか
- ③関連の出資法人における実施事業の管理等は、適切に行われているか
- ④出資法人への委託事業等の検査は、適時適切に行われているか
- ⑤事業は、中小企業のニーズに合致し、支援メニューに広く応募や参加があるかまた、補助金対象者の選定審査は、適切に行われているか

【意見:18件】

・主な意見

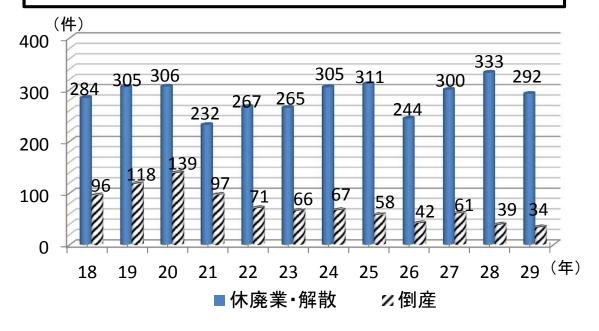
- ① 委託契約における一般管理費の取扱い
- ② 県が関与する任意団体における予算の決議及び執行
- ③ 事務事業評価の取扱い
- ④ 総合的な経営力強化
- ⑤ 審査における利害関係の確認

【その他記載事項】

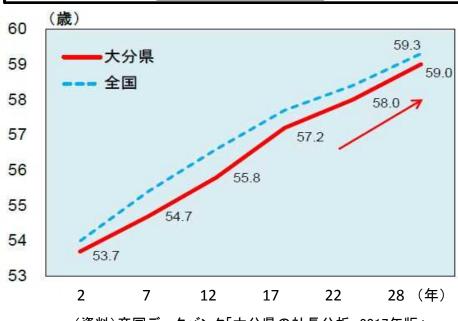
- ①「事業承継支援」… 少子高齢化や人手不足を踏まえ、大分県全体の問題として早期に考えていく必要がある
- ②「観光地域磨きとクリエイティブ産業」… 理解を深め、イメージを共有して取り組む必要がある
- ③「第4次産業革命」… 社会ニーズや生活ニーズを発見し、柔軟な発想を持って取り組む必要がある

事業承継の支援 ~大分県の休廃業・解散の現状~

休廃業・解散件数の推移(大分県)



経営者の平均年齢の推移 (大分県、全国)



(資料)帝国データバンク「大分県の社長分析 2017年版」

「倒産」件数に対する「休廃業・解散」件数の推移(倍率)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
休廃業・解散/倒産(全国)	2. 2	2. 7	2. 8	3. 1	3. 5	3. 3
" (大分県)	4. 6	5. 4	5. 8	4. 9	8. 5	8. 6

(資料)東京商エリサーチ「2017年『休廃業・解散企業』動向調査」

[課題] 〇県内の60歳以上経営者の50. 4%が後継者候補不在

事業承継の支援 ~行政による支援~

1 事業承継診断

- ・平成29~31年度に、経営者が60才以上の県内小規模事業者 約15,000社の診断を実施
- ・商工会・商工会議所など支援機関職員が訪問により診断

2 事業引継ぎ支援センター

- ■平成27~29年度実績 相談対応362件、M&Aなど成約31件
- ・後継者人材バンク13名登録(H30.6.5現在)
- 3 後継者の育成(産業創造機構のマネジメントスクール)
 - ・今年度、当スクールの原点に立ち返り、後継者育成に重点化
 - 実際に事業承継を経験した経営者の講話を新設 大分製紙株式会社 代表取締役 田北裕之 氏 株式会社玉の湯 代表取締役 桑野和泉 氏
- 4 県制度資金「事業承継資金」の創設
 - ・保証料率 0.35% 保証協会の所定料率よりさらに0.15%引き下げ

事業承継の支援 ~支援事例 (事業引き継ぎ支援センター)~

特殊な技術を有する企業を地元同業者が第三者承継

経

・A社(譲渡会社)は、九州で唯一、木質円形型枠パネル(高速道路工事等でコンクリートを流し込む型枠として利用)を製造する事業者

- 뇸
- ・通常より工事費が割高になる上、公共工事減少のあおりを 受け、事業継続を断念

・社長は高齢で後継者は不在

・当社の技術や従業員を守るため、事業引継ぎ支援センター (以下、センター)へ相談



木質円形型枠 パネルを 用いた施工

取組み内容

譲受会社として、業容拡大を目指すB社を選定

- ・センターは、譲受会社として、M&Aを契機に新商品開発などで市場開拓を目指す地元建設業者 B社を選定
- ・センターは、両社の間に入り、資産・財務内容の調査やB社の資金調達、事業譲渡契約書の作成等を実施

効

M&Aにより、特殊技術と雇用を守った

- ・譲渡会社の従業員(3名)を継続雇用することで、雇用の維持、技術保持に寄与
- ・譲渡会社の事業は、現状の場所でそのまま継続。資産の有効活用、仕入先や取引先との取引 継続に繋がった。